

令和2年5月18日

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（淳）委員	県境での啓発・検温活動の効果をどのように評価しているのか。
高速道路整備推進室長	今回の活動が報道機関に幅広く取り上げられ、啓発が図られたと考えている。
高橋（淳）委員	地元の市からはどの程度協力が得られたのか。また、民間にはどのような業務を委託したのか。
高速道路整備推進室長	地元の市からは、道路関係3箇所、延べ約100名の協力を得た。また、民間からは職員と同様に説明及び任意の検温活動に従事してもらったほか、山形蔵王PAにおいては車両誘導にも従事してもらった。
高橋（淳）委員	県内の購買意欲を上げる対策が必要と考えるが、高速道路の料金緩和についてどのように対応していくのか。
高速道路整備推進室長	土日祝日の休日割引は、5月末までは適用しないという状況にある。無料化等の措置も含め、国の動向を注視していきたい。
阿部委員	現在、山形空港は全便が運休、庄内空港では1便だけ運航している。実際に視察したところ、東京からの乗客は30～40人であったが、両空港の利用状況はどうか。
空港港湾課長	昨年の1日あたりの往復人数は、ゴールデンウィークを含めた2週間で山形空港が1,000人強、庄内空港が1,170人程である。一方、今年は、4月25日から5月10日までの期間で山形空港が28人、庄内空港が36人であった。現在は、山形空港では5月7日以降運休しており、庄内空港では1往復運航し、片便で1日20～30人という状況である。
阿部委員	両空港では5月末まで欠航または減便とされているが、その後の運航予定はどうか。
空港港湾課長	現在発表されている欠航予定は5月末までであり、その後については未発表であるが、これまでの発表経過を踏まえると欠航期日の約一週間前までに発表されるようだ。
阿部委員	庄内空港緩衝緑地の各施設ではどのように対応しているのか。
空港港湾課長	庄内空港緩衝緑地のうち有料施設については、国の緊急事態宣言が発出された4月上旬から閉鎖し、その後、営業自粛要請が緩和されたことを受け、テニスコートやサッカー場などのスポーツ有料施設については、高校生以下の部活動等を除き営業を再開した。 オートキャンプ場については、県外の利用者が大半を占めるため引き続き閉鎖することとしている。

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	2月6日に東北地方整備局の道路事業の開通見通しが公表されたが、新型コロナウイルス感染症による開通見通しへの影響はないのか。
高速道路整備 推進室長	山形河川国道事務所及び酒田河川国道事務所からは、現在のところ影響はないと聞いている。
木村委員	移動の自粛で県外と往来ができないことにより、設計業務の見通しが立たないということはないのか。
建設技術主幹	業界からは見通しが立たないという声はない。打合せはWEB会議等を利用していることから、若干効率が落ちているという声はある。
木村委員	新型コロナウイルス感染症の終息後に、他県との賃金格差により作業員が不足して工事が遅れることを懸念する声もあるがどうか。
参事(兼)建設 企画課長	新型コロナウイルス感染症による設計労務単価への影響は把握していないが、現状で被災3県の労務単価は「復興係数」により高く設定されており、本県と差が生じている。県では、労働力流出の懸念から格差を排し全国一律となるよう、国に対し要望を行っており、今後も継続して要望していく。
木村委員	県民ゴルフ場について、営業再開後はどのように営業を行っているのか。また、県内の他のゴルフ場の営業状況及び県外客の受入れに係る対応はどうか。
総務企画課長	<p>県民ゴルフ場については、県の自粛要請が解除となった5月11日から感染防止対策を徹底した上で営業を再開している。具体的には、県外客の利用制限、受付時の検温及びレストランやロッカールームの換気などの対策を行っている。</p> <p>県内の他のゴルフ場については、5月10日までは県外客の利用を制限する旨、県ゴルフ連盟の申し合わせがあったが、11日以降は各ゴルフ場の判断となっているため、詳細を把握していない。</p>
伊藤委員	5月14日にみらい企画創造部から上半期の公共事業の発注について発表があり、令和元年度補正予算を活用した事業分の契約率は80%、それ以外の事業は60%を目指すということであった。この数値は昨年度と同じか。
企画主幹	昨年度と同じ数値である。
伊藤委員	政府の新型コロナウイルス感染症対策に係る公共事業の補正予算178億円の内容は何か。
建設技術主幹	<p>当補正予算は、国の直轄事業であり、デジタル技術による将来に向けた公共事業の効率化を推進するものである。</p> <p>一つは、設計から施工までのデジタル化について国による土台作りを加速化させるもの。もう一つが、ライブカメラなどのICT技術により、非接触型・リモート型への転換を図るものである。</p>
伊藤委員	旅館等の営業自粛で電気の使用量が減り、電力会社の経営に影響があると思うが、

発 言 者	発 言 要 旨
電気事業課長	電力会社から企業局と締結している売電契約の内容についての相談はあったのか。 現時点において、そのような話は来ていない。
野川委員	市町村において水道料金の減免を行う動きが一部にあるが、市町村に水を供給する企業局において市町村に対する減免を検討しているのか。
参事(兼)水道事業課長	減免については、米沢市が6月の検針分から5か月間程度実施すると聞いている。企業局が行う水道用水供給事業は、市町村から料金をもらっており、住民の方々の生活支援に直結していない。市町村からは、まずは水道用水の安全で安定した供給を要請されているが料金の減免や猶予といった要望はなく、対応は行っていない。
野川委員	県が市町村に供給する際の料金が、住民が支払う水道料金にも反映されることになると思うがどうか。
参事(兼)水道事業課長	確かに市町村の水道料金の原価に関わる部分ではあるが、水道用水供給事業については、独立採算で運営しているため、経営上、長期的な観点で慎重に対応していく必要があると考えている。
野川委員	その点もわかるが、多少なりとも県の支援がないと、市町村の水道事業経営だけが厳しくなるのではないか。
企業管理者	実際に住民に水道水を提供しているのは市町村であり、その市町村が住民の声などを聞きながら検討した結果が支払猶予などの現在の取組みとなっている。今後どのような状況となるかわからないが、企業局としてはそうした市町村の意見を聞きながら検討していくべきと考えている。
野川委員	飲食店や旅館など、経営が相当大変だと聞く。水道料金の減免についても、いずれ支援の話が出てくると思うので、企業局でも準備や検討をお願いしたい。
野川委員	温泉旅館などは海水浴シーズンに期待を持っているが、海岸管理者である県としては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、今年の夏の海水浴場の運営をどのように考えているのか。
整備推進監	県内の海水浴場については、市町と協定を締結し、県から維持管理をお願いしている。さらに市町から観光協会に実際の海水浴場の運営を委託している状況である。海岸における新型コロナウイルスの対策としては、令和2年2月初旬に、国土交通省から、新型コロナウイルスに係る感染症対策の予防・まん延防止に係る通知が発出されている。これを受け、県から市町村に対し通知し、具体的に海水浴場のトイレ等にポスターを掲示するなど、予防・まん延防止を図っている。今年の海水浴場の運営については、現時点では、遊佐町は運営する意向、酒田市及び鶴岡市は検討中とのことである。今年も海水浴場を運営するということになれば、市町または観光協会等と感染防止対策について今後相談していくことになると考えている。
野川委員	海水浴客は、地元よりも内陸や遠方から来る人が多く、また、マスク着用で海水

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	<p>浴をするわけにもいかず対策が難しいのではないかとも思うが、海水浴は大きな収入源として温泉旅館などに貢献していることから、しっかりと対応してほしい。</p> <p>昨年、酒田の浜中あさり海岸で離岸流により宮城県の学生が亡くなる事故があった。</p> <p>いわゆるヘッドランド付近には離岸流が発生しやすいが、安全管理をどのように行っているのか。</p>
整備推進監	<p>昨年の事故を受け、管理を委託する市が、海水浴場シーズン限りで撤去した看板を再設置したところである。その他の箇所についても、県が整備したヘッドランド工など離岸流発生危険があるところについては、施設の管理者としてできる限りの安全対策をしていかなければならないと考えている。</p>